（証券コード　3159）
平成27年４月９日

株　主　各　位

東京都新宿区市谷左内町31番地２
丸善ＣＨＩホールディングス株式会社
代表取締役社長　中川　清貴

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第５期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年４月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年４月24日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都千代田区九段北一丁目８番10号　住友不動産九段ビル
ベルサール九段　３階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
１．第５期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第５期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.maruzen-chi.co.jp/）において修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策を背景に企業収益が改善し、緩やかな景気回復基調が続いていましたが、平成26年４月に実施された消費税増税による個人消費の長期的な低迷、円安基調継続による輸入品の価格高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、出版流通業界におきましては、紙による書籍販売の縮小が続くなか、モバイル・ＰＣ端末へのデジタルコンテンツの提供、公共図書館や大学教育への社会ニーズの変化、さらに一段の円安による輸入書籍原価の上昇など、大変厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは安定的な黒字体質を構築するべく、店舗のスクラップ＆ビルド及び書店物流網の整備に注力することで書店の収益力の向上、今後の図書館、大学等における顧客ニーズの変化に対応した付加価値創造のための新規事業開発に取り組んでおります。

また、当社グループ会社の株式会社図書館流通センターが、平成26年７月31日付で総合保育サービス企業である株式会社明日香の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。株式会社明日香の持つ総合保育サービスのノウハウを活用し、図書館運営業務と子育て支援サービスをワンストップで提供するための取り組みを始めております。

さらに平成27年２月１日付で当社グループの中核事業の一つである店舗・ネット販売事業について、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、管理業務・本部業務の統合による業務効率向上、及び出店戦略、ブランド戦略等の経営施策実行の迅速化を目的として、丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店を合併し、株式会社丸善ジュンク堂書店に商号変更しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,688億12百万円（前年同期比3.4％増）、営業利益は20億24百万円（前年同期比37.3％増）、経常利益は18億97百万円（前年同期比25.4％増）となりました。さらに税金費用等を計上した結果、当期純利益は８億45百万円（前年同期比6.6％減）となりました。前期と比較すると特別利益が大きく減少したことなどから当期純利益は前年同期比減益

となりました。

(2) 事業別の状況

［文教市場販売事業］

当事業は当社グループの中核をなし、以下の事業を行っております。

１．図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース「ＴＲＣ　ＭＡＲＣ」の作成・販売及び図書装備（バーコードラベルやＩＣタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供

２．大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供

３．教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供

４．大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、公共図書館及び大学図書館向けの書籍販売で、一部消費税増税の影響が見られましたが、教育・研究施設、図書館などの設計・施工案件の増加、及び学術研究用外国雑誌販売が堅調に推移した結果、売上高は595億31百万円（前年同期比0.7%増）と微増収となりました。また、大学向け事業においてコスト改善に努めたことにより、営業利益は15億62百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

［店舗・ネット販売事業］

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っております。

店舗の状況といたしましては、平成 26 年２月に「那覇店」のリニューアルを行い文具専門店も新規併設、11 月に「高槻店」「町田ジョルナ店」「滋賀草津店」３店を開店しました。一方で３月に「関西国際空港ゲート店」、５月に「岡山店」、８月に「仙台ロフト店」、10 月に「仙台本店」他を閉店しております。また第１四半期連結会計期間より、当社グループ会社の株式会社ジュンク堂書店の子会社である株式会社淳久堂書店（平成 26 年 10 月 1 日付で株式会社ビッグウィルから商号変更）を連結の範囲に含めた為、平成 27 年 1 月末時点で 98 店舗となっております。（内、４店舗は「ＭＡＲＵＺＥＮ」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。）

当連結会計年度の業績につきましては、株式会社淳久堂書店を連結の範囲に含めた影響等で売上高は 739 億 93 百万円（前年同期比 1.1%増）と増収となりまし

たが、消費税増税の影響及び天候不順の影響もあったことから、64 百万円の営業損失（前年同期は 85 百万円の営業利益）となりました。

［図書館サポート事業］

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、ＰＦＩ（Private Finance Initiative）による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は、小規模案件の期間満了により期初 887 館から 9 館減少し、平成 27 年 1 月末時点では 878 館となりました。一方で比較的規模の大きな図書館の新規受託もあり、受託総額（売上高）は順調に推移しております。

その結果、当事業の売上高は 192 億 69 百万円（前年同期比 11.8％増）、営業利益は 20 億円（前年同期比 32.3％増）となりました。

［出版事業］

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営など多岐にわたる分野のビデオ・ＤＶＤについても発売を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、専門分野として『理科年表　平成 27 年』『数学×思考＝ざっくりと　いかにして問題をとくか』『青年期発達百科事典』『原子力・量子・核融合事典』『イギリス文化事典』、児童書として『ルルとララシリーズ』『ほねほねザウルスシリーズ』『しずくちゃんシリーズ』『おめでとうくまちゃん』など、合計新刊 311 点を刊行いたしました。

その結果、当事業の売上高は 47 億 14 百万円（前年同期比 0.2％減）と若干減収となり、更にコスト増加の影響もあり営業利益は３億 62 百万円（前年同期比 8.3％減）と減益となりました。

［その他事業］

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレーなどのトータルプランニング（店舗内装業）や図書館用図書の入出荷業務、Ａｐｐｌｅ製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業（株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による）を行っております。また、株式会社図書館流通センターの子会社である株式会社明日香を連結範囲に含めたことにより、総合保育サービスも当セグメントに含めております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館用図書の入出荷業務は概ね前期並みに推移し、Ａｐｐｌｅ製品・パソコンの修理サービス等業務においては順調に売上高を伸ばしました。しかし店舗内装業は昨年後半の主要顧客の出店政策変更の影響により新規出店案件が大幅に減少する厳しい状況が継続しております。

その結果、株式会社明日香を連結の範囲に含めた影響及びＡｐｐｌｅ製品・パソコンの修理サービス業等の伸長により、売上高は 113 億４百万円（前年同期比24.2%増）と増収となりましたが、営業利益は店舗内装業の減益の影響で３億 78 百万円（前年同期比 9.5%減）と減益となりました。

事業別売上高及び営業利益

事　業　別	売　上　高	営業利益
文教市場販売事業	59,531百万円	1,562百万円
店舗・ネット販売事業	73,993	△64
図書館サポート事業	19,269	2,000
出版事業	4,714	362
その他事業	11,304	378
計	168,812	4,239
調整額	－	△2,215
連結合計	168,812	2,024

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は15億44百万円であります。その主なものは、株式会社図書館流通センターにおける土地購入に関わるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店は、平成27年２月１日付で丸善書店株式会社を存続会社、株式会社ジュンク堂書店を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社丸善ジュンク堂書店としております。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社の主要市場である出版流通市場は、書籍雑誌販売額が10年連続で前年割れをし、一方で電子書籍市場にはインターネット企業をはじめ様々な企業の参入が話題となるなど、近年大きな環境変化の渦中にあります。このような状況において、当社では収益力の向上と、持続的な成長基盤を構築するために、グループ各社の持つノウハウの共有や共通業務の効率化を進めることで各事業の効率性向上を図ることはもちろん、この大きな変化を事業チャンスととらえ、グループ各事業会社のシナジーを最大化し、成長戦略を構築することが最も重要な課題と認識しております。

事業別には、主として一般読者を顧客とする店舗・ネット販売事業においては、これまでの充実した品揃えによる他のリアル書店との差別化に加え、ネット書店との競争を踏まえたサービスの充実を進めております。具体的には、当期においてグループ共通倉庫・物流網の運用を開始し、短納期補充による欠品防止・店舗間の在庫偏在調整、注文品等の店舗への配送日数の短縮への取り組みを進めております。また、当社の親会社である大日本印刷株式会社が運営する電子書籍販売サイト「ｈｏｎｔｏ」との共通ポイント導入による、顧客購買情報分析に基づいた販促・品揃えの充実などに取り組んでおり、これらにより一層の顧客サービスの充実を図ることで、ネット書店を含む競合書店に対する優位性を構築してまいります。

また、大学・公共図書館等向けの文教市場販売事業においては、電子化への対応として、大学を中心とした機関向け電子書籍提供サービス「Maruzen eBook Library」、研究者向け電子図書館システム「ebrary（イーブラリー）」（株式会社雄松堂書店）、公共図書館向けに紙の書籍も電子書籍も扱える貸出システム「TRC-DL（TRC-Digital Library）」の提供に注力しており、加えてこれまで培った研究者向け各種資料のデータベース化などの商品開発を進めております。さらに、大学・公共図書館向けの事業においては、顧客予算の変化に対応した取り組みが重要であり、大学向け書籍販売事業の効率化と、社会より新たな利便性を求められている図書館サービス事業への注力をはじめ、大学や公共図書館の多様化する顧客ニーズ、利用者ニーズに対応したソリューション提供を進めております。

出版事業においては、これまで培った著者との関係性やブランド力により引き続

き優良なコンテンツを確保するとともに、編集制作段階からの電子化への対応、堅実な販売計画に基づいた出版計画の実行により、確実な利益確保を進めてまいります。

このように当社では、出版コンテンツの電子化の潮流や少子高齢化に伴う市場環境の変化に対し、グループ各社がこれまで蓄積した営業基盤やノウハウ、ブランドなどの全ての資産を有効に活用するとともに、親会社である大日本印刷株式会社との連携を強化することで、物流やマーケティングなども含めた総合的な競争力を高め、一層の事業拡大を図ってまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、当社グループに対し、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(10) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第２期 平成23年２月～ 平成24年１月	第３期 平成24年２月～ 平成25年１月	第４期 平成25年２月～ 平成26年１月	第５期 平成26年２月～ 平成27年１月
売上高	百万円 176,013	百万円 172,289	百万円 163,337	百万円 168,812
経常利益又は経常損失（△）	百万円 △118	百万円 1,130	百万円 1,513	百万円 1,897
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円 △3,096	百万円 416	百万円 904	百万円 845
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円 △33.45	円 4.50	円 9.77	円 9.13
総資産	百万円 125,555	百万円 122,370	百万円 122,015	百万円 130,612
純資産	百万円 30,825	百万円 31,384	百万円 32,452	百万円 33,700

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式49,028千株（出資比率52.97%）を保有しております。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(子会社)			
丸善株式会社 (注1)	百万円 100	% 100.0	大学等教育研究機関及び公共図書館への学術情報を中心にした書籍販売等並びに建築及び内装設備の設計・施工 図書館運営業務の受託 文化系小売業の店舗設備の設計施工
株式会社図書館流通センター (注1)	266	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売 図書館運営業務の受託
丸善書店株式会社 (注1,4)	50	100.0	店舗における書籍・文具等の販売及びその他関連事業
株式会社雄松堂書店 (注1)	35	100.0	書籍、雑誌、古書その他出版物等の輸入及び販売 学術書、マイクロフィルム、デジタル情報等の制作及び販売 学術専門書等の出版業
丸善出版株式会社 (注1)	50	100.0	学術専門書を中心とする出版業、電子出版 映像商品の制作及び販売
株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス (注1)	50	100.0	通信ネットワークを利用した情報提供サービス業他
株式会社ジュンク堂書店 (注1,4)	39	100.0	店舗における書籍・文具等の販売及びその他関連事業
株式会社第一鋼鉄工業所 (注1)	10	100.0	書店棚、ビデオ棚、ＣＤ・ＤＶＤ棚等の製造業、倉庫業
株式会社編集工学研究所 (注1)	75	51.2	編集システム事業、編集教育事業
株式会社ＴＲＣ北海道 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社ＴＲＣ東日本 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
ＴＲＣ販売株式会社 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
ＴＲＣ首都圏株式会社 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社ＴＲＣ西日本 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社図書館総合研究所 (注1)	百万円 10	% 100.0	図書館向けのコンサルタント業務
株式会社TRC学校図書館サポート (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社ＴＲＣ横浜 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TAMBA図書館サービス (注1)	10	95.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
ＴＲＣ九州株式会社 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書流通 (注1)	10	59.9	書籍の入出荷業務等
株式会社図書館流通センター埼玉 (注1)	15	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書館流通センター豊中 (注1)	20	98.5	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社岩崎書店 (注1)	30	52.9	児童図書及び図書館向け図書の出版業
グローバルソリューションサービス株式会社 (注1)	153	52.0	パソコン及びタブレット等通信機器の修理、ネットワーク設定、ヘルプデスク、アプリケーション開発
ニューフィールドビルディング株式会社 (注1)	10	97.5	文教市場販売事業に係る不動産の賃貸並びに管理
株式会社明日香 (注1,5)	20	100.0	保育士派遣、保育園・託児所運営業務請負
丸善プラネット株式会社 (注1)	20	100.0	出版に係る企画、編集、製作等の請負
株式会社淳久堂書店 (注1,6,7)	30	100.0	書店の経営
(関連会社)			
京セラ丸善システムインテグレーション株式会社 (注2)	480	24.7	ＩＴビジネス事業の請負

(注) 1. 連結子会社であります。
2. 持分法適用会社であります。
3. 出資比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。
4. 株式会社ジュンク堂書店は、平成27年２月１日付で丸善書店株式会社と合併し、解散しております。また、本合併後、丸善書店株式会社から株式会社丸善ジュンク堂書店へ商号変更しております。

5. 株式会社明日香は、当連結会計年度より連結子会社に含まれております。
6. 株式会社淳久堂書店については、平成26年10月１日付で株式会社ビッグウィルから商号変更しております。
7. 株式会社淳久堂書店は、当連結会計年度から連結子会社に含まれております。

(12) 主要な事業内容

事業別	主要な事業内容
文教市場販売事業	大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供並びに内装設備の設計・施工及びその他のサービス提供事業
店舗・ネット販売事業	店舗における書籍・文具等の販売及びハイブリッド型総合書店「ｈｏｎｔｏ」とのサービス連携
図書館サポート事業	公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託及び指定管理者制度による図書館の運営
出版事業	学術専門書及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版業
その他事業	文化系小売業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、パソコン・通信機器の修理等、総合保育サービス及びその他の事業

(13) 主要な営業所

名称		所在地
当社		東京都新宿区
(主要な子会社)		
丸善株式会社	本社	東京都中央区
	支店	札幌支店（札幌市清田区）、仙台支店（仙台市青葉区）、首都圏支店（東京都港区）、名古屋支店（名古屋市中区）、金沢支店（石川県金沢市）、京都支店（京都市右京区）、大阪支店（大阪市中央区）、神戸支店（神戸市灘区）、岡山支店（岡山市北区）、広島支店（広島市中区）、福岡支店（福岡市南区）
株式会社図書館流通センター	本社	東京都文京区
	図書在庫・装備センター	新座ブックナリー（埼玉県新座市）
	支社	大阪支社（大阪府吹田市）
	営業所	札幌営業所（札幌市白石区） 名古屋営業所（名古屋市中村区） 九州営業所（福岡市博多区）
丸善書店株式会社		東京都中央区
株式会社雄松堂書店		東京都新宿区
丸善出版株式会社		東京都千代田区
株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス		東京都品川区
株式会社ジュンク堂書店		神戸市中央区

（その他の子会社）	
株式会社第一鋼鉄工業所（神奈川県大和市）	株式会社編集工学研究所（東京都世田谷区）
株式会社ＴＲＣ北海道（札幌市白石区）	ＴＲＣ販売株式会社（東京都文京区）
株式会社ＴＲＣ東日本（東京都文京区）	株式会社ＴＲＣ西日本（福岡市博多区）
ＴＲＣ首都圏株式会社（東京都文京区）	株式会社ＴＲＣ学校図書館サポート（東京都文京区）
株式会社図書館総合研究所（東京都文京区）	株式会社ＴＡＭＢＡ図書館サービス（東京都八王子市）
株式会社ＴＲＣ横浜（横浜市西区）	株式会社図書流通（埼玉県新座市）
ＴＲＣ九州株式会社（福岡市博多区）	株式会社図書館流通センター豊中（大阪府豊中市）
株式会社図書館流通センター埼玉（さいたま市大宮区）	株式会社岩崎書店（東京都文京区）
グローバルソリューションサービス株式会社（東京都品川区）	株式会社明日香（横浜市西区）
ニューフイールドビルデイング株式会社（東京都新宿区）	株式会社淳久堂書店（大阪市阿倍野区）
丸善プラネット株式会社（東京都千代田区）	

（14）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減（△）
名 1,451	名 増加　108

（注）従業員数に、契約社員及びパートタイマーの人数は含まれておりません。

（15）主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	16,018
株式会社三井住友銀行	14,040
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,550
三井住友信託銀行株式会社	3,420
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,689

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　240,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　92,554,085株
(3) 株主数　　16,420名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	49,028	52.97
工藤恭孝	6,867	7.42
株式会社講談社	4,028	4.35
株式会社トーハン	3,694	3.99
有限会社宝生堂	3,508	3.79
丸善ＣＨＩホールディングス従業員持株会	2,656	2.86
石井昭	2,500	2.70
株式会社小学館	2,203	2.38
新田満夫	1,950	2.10
川村裕二	928	1.00

(注)　持株比率は自己株式（2,854株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　川　清　貴	大日本印刷株式会社役員 株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス代表取締役社長
専務取締役	松　尾　英　介	丸善株式会社代表取締役社長
取　締　役	石　井　　昭	株式会社図書館流通センター代表取締役ＣＥＯ
取　締　役	新　田　満　夫	株式会社雄松堂書店代表取締役会長兼社長 丸善株式会社代表取締役会長
取　締　役	山　崎　富士雄	大日本印刷株式会社常務取締役
取　締　役	工　藤　恭　孝	株式会社ジュンク堂書店代表取締役社長 丸善書店株式会社代表取締役社長
取　締　役	坂　本　　昭	
取締役（社外）	橋　本　博　文	大日本印刷株式会社事業企画推進室長 株式会社図書館流通センター監査役
常勤監査役（社外）	栗　林　忠　道	株式会社図書館流通センター監査役
監査役（社外）	峯　村　隆　二	大日本印刷株式会社常務役員・法務部長
監査役（社外）	小　堀　秀　明	大日本印刷株式会社関連事業部シニアエキスパート 株式会社主婦の友社社外監査役 株式会社インテリジェントウェイブ社外監査役 丸善出版株式会社監査役 丸善株式会社監査役 株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス監査役
監査役（社外）	大　胡　　誠	弁護士 株式会社ジーテクト社外取締役

（注）1. 西村達也氏は、代表取締役社長であり大日本印刷株式会社常務役員を兼職しておりましたが、平成26年６月30日付をもって、取締役を辞任いたしました。
2. 取締役 橋本博文氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 栗林忠道氏、監査役 峯村隆二氏、小堀秀明氏及び大胡誠氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役 栗林忠道氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役 大胡誠氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 地位及び重要な兼職の異動の状況について
(1) 中川清貴氏は、平成26年６月30日付をもって、代表取締役社長に昇任いたしました。
(2) 石井昭氏は、平成26年５月27日付をもって、丸善株式会社取締役を辞任いたしました。
(3) 石井昭氏は、平成26年９月25日付をもって、株式会社図書館流通センター代表取締役ＣＥＯに就任しております。
(4) 新田満夫氏は、平成26年５月27日付をもって、丸善株式会社代表取締役会長に昇任いたしました。
(5) 工藤恭孝氏の重要な兼職先である丸善書店株式会社は平成27年２月１日付で株式会社ジュンク堂書店を合併し、商号を株式会社丸善ジュンク堂書店に変更しました。工藤恭孝氏は同社の代表取締役社長であります。

(6)小堀秀明氏は、平成26年７月１日付をもって、株式会社ＤＮＰ西日本社外監査役を辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	５名	35百万円
監査役	２名	12百万円（うち社外監査役　２名　12百万円）

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役８名、監査役４名でありますが、うち取締役３名（うち社外取締役１名）、監査役２名（うち社外監査役２名）は無報酬であります。
2. 上記のほか、役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は、取締役が４名59百万円、監査役が１名６百万円（うち社外監査役１名６百万円）であります。
3. 取締役の報酬等の額は、平成23年４月27日開催の第１期定時株主総会において、年額360百万円以内（使用人分給与は含まない）と定められております。
4. 監査役の報酬等の額は、平成23年４月27日開催の第１期定時株主総会において、年額120百万円以内と定められております。
5. 社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬は上記2.に記載のとおりであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

イ．社外取締役橋本博文氏の兼職先である大日本印刷株式会社は、当社の親会社であり、同兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。

ロ．社外監査役 栗林忠道氏の兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。

ハ．社外監査役 峯村隆二氏の兼職先である大日本印刷株式会社は、当社の親会社であります。

ニ．社外監査役 小堀秀明氏の兼職先である大日本印刷株式会社は、当社の親会社であり、同兼職先である株式会社インテリジェントウェイブ、株式会社主婦の友社は、大日本印刷株式会社の子会社であります。また、同兼職先である丸善出版株式会社、丸善株式会社、株式会社ｈｏｎｔｏブックサービスは、当社の完全子会社であります。

ホ．社外監査役 大胡誠氏の兼職先である株式会社ジーテクトと当社との間には、特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

イ．当社と社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

ロ．当社と社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

④　当期における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	橋本博文	23回中17回	―	事業経営・事業企画分野における幅広い知見と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
常勤監査役	栗林忠道	29回中29回	９回中９回	経理・会計・税務業務における幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役	峯村隆二	29回中27回	９回中９回	企業法務に関する幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役	小堀秀明	29回中26回	９回中９回	業務管理面における幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役	大胡　誠	29回中27回	９回中９回	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。

（注）　取締役　橋本博文氏につきましては、平成26年４月24日の社外取締役就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治監査法人

(2) 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

①　当社の会計監査人としての報酬等の額　　39百万円

②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、会計監査人が継続してその職責を全うする上で、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行ってまいります。これら当社の経営理念の実現のためには、株主、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正性及び効率性を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

＜経営理念＞

価値観	「知は社会の礎である」 私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。
グループビジョン	「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」 私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

当社は、上記の基本的な考え方に立脚して、会社法及び会社法施行規則に基づきコーポレート・ガバナンスの充実と強化を図ることを目的に、当社設立日の平成22年２月１日付の取締役会において「内部統制システムの構築」に関する決議を行い、また平成23年３月９日開催の取締役会決議により、「1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」及び「5．財務報告の信頼性を確保するための体制」を当社グループとしてより一層の強化を図るための一部改定、並びに内部統制システムの中に「11．反社会的勢力による被害を防止するための体制」を明確に位置づけるための追加改定をいたしました。

当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の概要は、以下のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」）の従業員（取締役を含む）は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「ＤＮＰグループ21世紀ビジョン」のほか、「丸善ＣＨＩグループ行動指針」を遵守するものとします。当社は、「ＤＮＰグループ21世紀ビジョン」及び「丸善ＣＨＩグループ行動指針」を当社グループの従業員（取締役を含む）全員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。

(2) 当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務の執行を監督します。更に各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告し、かつ遅滞なく取締役会に報告します。また取締役会は、重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、弁護士や会計監査人からの助言を得るものとします。

(3) 当社は監査役会を設置し、各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会が定める監査基準及び分担に従い、監査を実施します。監査役会及び監査役は、法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

(4) 当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「ＤＮＰグループ21世紀ビジョン」及び「丸善ＣＨＩグループ行動指針」の周知・徹底を図り、当社グループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、当社グループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。こうした活動を具体化し、当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用をグループ一体化して迅速かつ効率的に推進していくことを目的に、当社の企業倫理行動委員会が指揮・監督する下部組織として４つのワーキンググループ（リスクマネジメントワーキンググループ、個人情報保護ワーキンググループ、大規模災害対策ワーキンググループ、及び内部統制報告制度対応ワーキンググループ）を設置して、当社及び当社グループ各社からメンバーを任命し、各ワーキンググループの活動テーマごとに情報共有と当社グループ方針に基づく実践的な活動を行います。

(5) 当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善ＣＨＩグループ・ＩＴガバナンス基本規程」に基づき、当社グループにおけるＩＴガバナンスを構築します。
(6) 当社グループにおける法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「丸善ＣＨＩグループ・内部通報規程」を制定し、総務部及び外部の弁護士に内部通報窓口を設置します。
(7) 取締役会の直轄組織として業務部署から独立した監査部を設置します。監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社に対する定期的な内部監査と指導を行います。

２．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとします。
(2) 当社は、リスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置します。総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとします。この分析・評価に基づく個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」で定める統制活動の主体部署となる各部署（以下「主体部署」）は、リスク管理体制の構築と運用を行います。また、主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」で定めるモニタリング機関が継続的な監視を行います。モニタリング機関は、定期的に、企業倫理行動委員会、取締役会又は監査役会に、主体部署のリスク管理状況を報告するものとします。

３．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
(2) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行うものとします。各部署の担当取締役は、各部署の長に適切な権限委譲を行うことにより、業務執行の効率化を図ります。

４．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存します。取締役及び監査役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

(2) 次に掲げる重要な文書については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、その保存期間を10年以上とします。
①株主総会議事録
②取締役会議事録
③監査役会議事録
④企業倫理行動委員会議事録
⑤稟議書

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、当社及び当社グループ各社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の実施要領」に基づき財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

6．企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)「ＤＮＰグループ21世紀ビジョン」及び「丸善ＣＨＩグループ行動指針」を当社グループ全従業員（取締役を含む）の共通認識とし、研修等を通じて遵法意識の醸成を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の整備・運用を行います。

(2)「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役会決議前に経営企画部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項とすることで、当社グループ会社のリスク管理を行います。

(3) 金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制の強化を図るため、当社グループ全体の内部統制を整備し、その運用を行い、適切に評価します。

(4) 当社内に当社グループの内部通報制度を設け、当社グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保します。

(5) 監査部は、関係会社の監査役と連携し、内部統制体制に関する監査、指導・教育を実施します。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について監査役から要請があった場合、代表取締役社長は監査役と協議の上、すみやかに適切な人員配置を行います。

８．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、専任者は当面置きませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者をあてることとします。また、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、事前に監査役の同意を要することとします。

９．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け、質問をし、また必要に応じて意見を述べることができるものとします。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとします。

更に取締役は、次の事項を監査役に報告するものとします。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

②内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項

③重大な法令・定款違反

④その他コンプライアンス上重要な事項

(2) 使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査役会及び監査役は、必要に応じて担当取締役、執行役員その他重要な使用人からヒヤリングを実施することができるものとします。

11．反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及び当社グループ各社は、「丸善ＣＨＩグループ行動指針」において、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中に反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係遮断を可能とする取決めを各取引先との間で進めます。また、平素から警察や弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築し、事案発生時の報告及び対応を行う担当部署を設置します。更に担当者を各種研修に参加させる等により、情報収集に当たります。

〔備　考〕 当事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表 （平成27年１月31日現在）

百万円未満は切捨表示

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	35,424	流動負債	35,779
現金及び預金	334	短期借入金	31,830
短期貸付金	34,348	1年内返済予定長期借入金	2,748
未収入金	716	未払金	1,088
その他の流動資産	25	未払法人税等	62
		前受収益	13
		賞与引当金	2
		その他の流動負債	35
固定資産	39,285	固定負債	8,252
無形固定資産	0	社債	2,000
ソフトウエア	0	長期借入金	6,178
投資その他の資産	39,285	退職給付引当金	54
投資有価証券	29	その他の固定負債	20
関係会社株式	31,073	負債合計	44,032
関係会社長期貸付金	8,178	（純資産の部）	
その他の投資	4	株主資本	30,707
		資本金	3,000
		資本剰余金	27,497
		資本準備金	11,464
繰延資産	29	その他資本剰余金	16,033
社債発行費	29	利益剰余金	210
		その他利益剰余金	210
		繰越利益剰余金	210
		自己株式	△0
		純資産合計	30,707
資産合計	74,739	負債・純資産合計	74,739

損 益 計 算 書 （自　平成26年２月１日　至　平成27年１月31日）

百万円未満は切捨表示

科目	金額	
	百万円	百万円
営業収益		
経営管理料	350	
その他	0	350
営業費用		
販売費及び一般管理費	464	464
営業損失		**114**
営業外収益		
受取利息	301	
受取手数料	35	
その他	0	337
営業外費用		
支払利息	217	
支払手数料	73	
その他	13	305
経常損失		**81**
特別損失		
投資有価証券評価損	59	59
税引前当期純損失		**140**
法人税、住民税及び事業税		△16
法人税等調整額		△0
当期純損失		**123**

株主資本等変動計算書 (自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日)

百万円未満は切捨表示

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,000	11,464	16,033	27,497
当期変動額				
当期純損失				
自己株式の取得				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	3,000	11,464	16,033	27,497

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	334	334	△0	30,831	30,831
当期変動額					
当期純損失	△123	△123		△123	△123
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	△123	△123	△0	△123	△123
当期末残高	210	210	△0	30,707	30,707

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　35,080百万円

関係会社に対する長期金銭債権　8,182百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務　1,296百万円

(3) コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当期末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	24,200百万円
借入実行残高	22,800百万円
差引額	1,400百万円

当座貸越契約極度額	12,200百万円
借入実行残高	8,800百万円
差引額	3,400百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
経営管理料	350百万円
その他営業収益	0百万円
販売費及び一般管理費	151百万円
営業取引以外の取引高	340百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の数

普通株式	92,554,085株

(2) 当期末における自己株式の数

普通株式	2,854株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,763百万円
繰越欠損金	210百万円
その他	41百万円
計	2,015百万円
評価性引当金	△2,015百万円
繰延税金資産合計	―百万円
繰延税金資産の純額	―百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

百万円未満は切捨表示

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	丸善㈱	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	17,000	短期貸付金	17,000
				利息の受取	101	その他の流動資産	2
				業務委託費の支払	68	未払金	6
				債務被保証(注2)	25,800	―	―
				経営管理料の受取	106	未収入金	11
子会社	丸善書店㈱	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	2,500	短期貸付金	2,500
				債務被保証(注2)	38,516	―	―
				経営管理料の受取	45	未収入金	4
子会社	丸善出版㈱	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務の保証	債務被保証(注2)	22,800	―	―
子会社	㈱図書館流通センター	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務の保証 経営管理	債務被保証(注2)	22,800	―	―
				経営管理料の受取	67	未収入金	6
子会社	㈱ジュンク堂書店	所有 間接100.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証 経営管理	資金の貸付	18,150	短期貸付金	14,548
						関係会社長期貸付金	8,178
				利息の受取	168	その他の流動資産	13
				債務被保証(注2)	39,526	―	―
				経営管理料の受取	68	未収入金	7
子会社	㈱雄松堂書店	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務の保証	債務被保証(注2)	22,800	―	―
子会社	㈱hontoブックサービス	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務の保証	債務被保証(注2)	22,800	―	―

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。保証料は支払っておりません。

3. 取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様のものを決定しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

大日本印刷株式会社（東京証券取引所に上場）

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　331円79銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　△1円34銭

8. 重要な後発事象に関する注記

子会社間の合併については、連結注記表に記載しておりますので記載を省略しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月13日

丸善CHIホールディングス 株 式 会 社

取 締 役 会 御中

明治監査法人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　笹　山　　淳 ㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　二階堂　博文 ㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　木村　ゆりか ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第１号の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表　（平成27年１月31日現在）

百万円未満は切捨表示

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**95,179**	**流動負債**	**74,121**
現金及び預金	19,135	支払手形及び買掛金	22,199
受取手形及び売掛金	20,250	短期借入金	32,519
商品及び製品	41,461	1年内返済予定の長期借入金	5,556
仕掛品	889	リース債務	555
原材料及び貯蔵品	954	前受金	4,805
前渡金	5,739	未払法人税等	548
繰延税金資産	143	賞与引当金	239
その他	6,661	返品調整引当金	250
貸倒引当金	△55	ポイント引当金	193
		その他	7,252
固定資産	**35,403**	**固定負債**	**22,790**
有形固定資産	**20,429**	社債	2,000
建物及び構築物	7,142	長期借入金	8,651
工具器具及び備品	1,297	リース債務	544
土地	10,931	長期未払金	4,386
リース資産	970	退職給付に係る負債	4,711
その他	86	役員退職慰労引当金	235
無形固定資産	**2,565**	その他	2,260
のれん	449	**負債合計**	**96,912**
ソフトウエア	2,024	（純資産の部）	
その他	91	**株主資本**	**33,318**
投資その他の資産	**12,409**	**資本金**	**3,000**
投資有価証券	3,676	**資本剰余金**	**14,217**
敷金及び保証金	6,607	**利益剰余金**	**16,101**
その他	2,232	**自己株式**	**△0**
貸倒引当金	△106	**その他の包括利益累計額**	**△708**
繰延資産	**29**	**その他有価証券評価差額金**	**△714**
社債発行費	29	**繰延ヘッジ損益**	**△37**
		退職給付に係る調整累計額	**44**
		少数株主持分	**1,091**
		純資産合計	**33,700**
資産合計	**130,612**	**負債・純資産合計**	**130,612**

連結損益計算書 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）

百万円未満は切捨表示

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**168,812**
売上原価		**129,253**
売上総利益		**39,558**
販売費及び一般管理費		**37,534**
営業利益		**2,024**
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	73	
仕入割引	41	
不動産賃貸料	436	
為替差益	14	
その他	114	726
営業外費用		
支払利息	363	
不動産賃貸費用	217	
支払手数料	139	
持分法による投資損失	9	
その他	122	852
経常利益		**1,897**
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取補償金	10	10
特別損失		
固定資産除却損	55	
減損損失	34	
投資有価証券評価損	90	
その他	0	181
税金等調整前当期純利益		**1,726**
法人税、住民税及び事業税	805	
法人税等調整額	△24	781
少数株主損益調整前当期純利益		**945**
少数株主利益		**100**
当期純利益		**845**

連結株主資本等変動計算書 （自　平成26年２月１日 至　平成27年１月31日）

百万円未満は切捨表示

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,000	14,217	15,353	△0	32,571
当期変動額					
連結範囲の変動			△97		△97
当期純利益			845		845
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	747	△0	747
当期末残高	3,000	14,217	16,101	△0	33,318

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△1,114	1	―	△1,113	995	32,452
当期変動額						
連結範囲の変動					2	△95
当期純利益						845
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	△39	44	405	93	498
当期変動額合計	400	△39	44	405	96	1,248
当期末残高	△714	△37	44	△708	1,091	33,700

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　28社

丸善㈱、㈱図書館流通センター、丸善書店㈱、㈱雄松堂書店、丸善出版㈱、㈱ｈｏｎｔｏブックサービス、㈱ジュンク堂書店、㈱第一鋼鉄工業所、㈱編集工学研究所、㈱ＴＲＣ北海道、㈱ＴＲＣ東日本、ＴＲＣ販売㈱、ＴＲＣ首都圏㈱、㈱ＴＲＣ西日本、㈱図書館総合研究所、㈱ＴＲＣ学校図書館サポート、㈱ＴＲＣ横浜、㈱ＴＡＭＢＡ図書館サービス、ＴＲＣ九州㈱、㈱図書流通、㈱図書館流通センター埼玉、㈱図書館流通センター豊中、㈱岩崎書店、グローバルソリューションサービス㈱、㈱明日香、ニューフイールドビルデイング㈱、丸善プラネット㈱、㈱淳久堂書店

なお、当連結会計年度より、当社の子会社となりました㈱明日香と重要性の増した㈱淳久堂書店を連結の範囲に含めております。また、㈱淳久堂書店は、平成26年10月１日付で㈱ビッグウィルから名称変更しております。並びに㈱リブリオ出版は、平成26年２月１日付で㈱図書館流通センターとの合併に伴い解散しております。

(2) 主要な非連結子会社

主要な非連結子会社名

リブレリーフィール㈱他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　　１社

京セラ丸善システムインテグレーション㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

リブレリーフィール㈱、マイクロメイト岡山㈱他

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額が、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱岩崎書店及びグローバルソリューションサービス㈱の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に際しては、決算財務諸表をそのまま用いております。また、㈱編集工学研究所の決算日は３月31日でありますが、12月末日における仮決算を行っております。

上記３社は、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション㈱は決算日が３月31日でありますが、12月末日における仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	売価還元法、最終仕入原価法、移動平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
原材料及び貯蔵品	先入先出法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～50年

工具器具及び備品　２年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

③長期前払費用

定額法によっております。

④リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

③返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

④ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するポイント及びお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。

また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

５～８年間で均等償却しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,711百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が44百万円増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

預金	317百万円
建物及び構築物	2,399百万円
土地	3,892百万円
敷金及び保証金	250百万円
投資有価証券	7百万円
計	6,866百万円

②担保に係る債務

短期借入金	539百万円
長期借入金	2,421百万円
計	2,960百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　11,633百万円

(3) 偶発債務

保証債務

取引先に対する債務の保証

京セラ丸善システムインテグレーション㈱	0百万円
割引手形	5百万円
差入保証金の流動化による譲渡高	1,119百万円

(4) コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	24,200百万円
借入実行残高	22,800百万円
差引額	1,400百万円

当座貸越契約極度額	14,800百万円
借入実行残高	9,719百万円
差引額	5,081百万円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	8百万円
支払手形	224百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式	92,554,085株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、金融機関からの借入及び社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、営業債権及び営業債務の一部には、洋書等の輸出入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時　　価　　(*)	差　　額
①現金及び預金	19,135	19,135	―
②受取手形及び売掛金	20,250	20,250	―
③前渡金	5,739	5,739	―
④投資有価証券			
その他有価証券	2,586	2,586	―
⑤敷金及び保証金	4,212	4,139	△72
⑥支払手形及び買掛金	(22,199)	(22,199)	―
⑦短期借入金	(32,519)	(32,519)	―
⑧長期未払金	(4,386)	(4,386)	―
⑨社債	(2,000)	(1,999)	△0
⑩長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(14,208)	(14,270)	62
⑪デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(37)	(37)	―

(*)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

⑤敷金及び保証金

時価については、過去の実績等から返還期間を合理的に見積り、国債利回りを参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期未払金

長期未払金の時価は、再販価格制度の下の商慣習に基づいた延べ払いであることを勘案し、当該帳簿価額によっております。

⑨社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑩長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体化して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑪デリバティブ取引

i)ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外	通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	300	―	121	121

ii)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1)通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	外貨建買掛金及び外貨建予定取引	 1,674 318 202	 ― ― ―	 △5 △25 △6	取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。
合計			2,194	―	△37	

(2)金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,020	760	※	―

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額264百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。敷金及び保証金のうち、差入敷金2,394百万円については市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため「⑤敷金及び保証金」には含めておりません。

（注3）その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は21百万円であり、売却損は0百万円であります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　352円34銭

(2) １株当たり当期純利益　9円13銭

11. 企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社明日香

事業の内容　人材派遣事業

②企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社図書館流通センターが得意とする図書館運営事業に株式会社明日香の総合保育サービスのノウハウを活用し、図書館運営業務と子育て支援サービスのワンストップでのサービス提供をしていくことを目的として株式を取得いたしました。

③企業結合日

平成26年７月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社明日香

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社図書館流通センターが現金を対価として、被取得企業の議決権の100%の株式取得をしたことによります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年８月１日から平成27年１月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	408百万円
取得原価	408百万円

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因

①発生したのれんの金額

298百万円

②発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

７年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内容

流動資産	266百万円
固定資産	48百万円
流動負債	109百万円
固定負債	96百万円

12. 重要な後発事象に関する注記

平成27年２月１日付で、当社の完全子会社である丸善書店株式会社が、同じく当社の完全子会社である株式会社ジュンク堂書店を吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

丸善書店株式会社　　書籍等販売業

株式会社ジュンク堂書店　書籍等販売業

②企業結合日

平成27年２月１日

③企業結合の法的形式

丸善書店株式会社を存続会社、株式会社ジュンク堂書店を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社丸善ジュンク堂書店

⑤その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

本合併は、当社グループの中核事業のひとつである店舗・ネット販売事業について、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、管理業務・本部業務の統合による業務効率向上、及び出店戦略、ブランド戦略等の経営施策実行の迅速化を図ることを目的としております。

(2)実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年３月13日

丸善CHIホールディングス 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹　山　　淳 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂　博文 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村　ゆりか ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善CHIホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成27年２月１日付で、会社の完全子会社である丸善書店株式会社が、同じく会社の完全子会社である株式会社ジュンク堂書店を吸収合併した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年３月20日

丸善ＣＨＩホールディングス株式会社　監査役会

常勤社外監査役　栗　林　忠　道　㊞

社外監査役　峯　村　隆　二　㊞

社外監査役　小　堀　秀　明　㊞

社外監査役　大　胡　　誠　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 独立した客観的な立場から当社の経営を監督するとともに会社の持続的な成長と企業価値の向上を促す人材を招聘し、その助言を当社の経営に活かすため、当社の規模、事業の多様性、当社を取り巻く事業環境等を勘案し、当社の社外取締役を２名以上とすべく、第18条第２項を新設するものであります。

(2) 補欠取締役の選任決議の効力について、第19条第４項を新設するものであります。

(3) 取締役として有用な人材を確保するため、今般の会社法改正を受け、社外取締役に限らず業務執行取締役等を除く取締役と責任限定契約の締結ができるよう、第27条第２項の内容を変更するものであります。なお、この規定の変更を本総会に議案として提出することについては、監査役全員の同意を得ております。また、改正会社法は平成27年５月１日より施行されますので、この規定の変更についても同日付で効力を生じさせるために所要の規定を附則に設けるものであります。

(4) 補欠監査役の選任決議の効力について、第29条第３項を新設するものであります。

(5) 監査役として有用な人材を確保するため、今般の会社法改正を受け、社外監査役に限らず監査役と責任限定契約の締結ができるよう、第35条第２項の内容を変更するものであります。また、改正会社法は平成27年５月１日より施行されますので、この規定の変更についても同日付で効力を生じさせるために所要の規定を附則に設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第 17 条　（条文省略）	第１条～第 17 条　（現行どおり）
（員　数）	（員　数）
第 18 条　　（条文省略）	第 18 条　　（現行どおり）
（新設）	２　当会社の社外取締役は、２名以上とする。
（選任方法）	（選任方法）
第 19 条　　（条文省略）	第 19 条　　（現行どおり）
２　　（条文省略）	２　　（現行どおり）
３　　（条文省略）	３　　（現行どおり）
（新設）	４　補欠取締役の予選の効力は、決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。
第 20 条～第 26 条（条文省略）	第 20 条～第 26 条（現行どおり）
（取締役の責任免除等）	（取締役の責任免除等）
第 27 条　　（条文省略）	第 27 条　　（現行どおり）
２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する最低責任限度額とする。	２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第 28 条　　（条文省略）	第 28 条　　（現行どおり）
（選任方法）	（選任方法）
第 29 条　　（条文省略）	第 29 条　　（現行どおり）
２　　（条文省略）	２　　（現行どおり）
（新設）	３　補欠監査役の予選の効力は、決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。
第 30 条～第 34 条（条文省略）	第 30 条～第 34 条（現行どおり）
（監査役の責任免除等）	（監査役の責任免除等）
第 35 条　　（条文省略）	第 35 条　　（現行どおり）
２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する最低責任限度額とする。	２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第 36 条～第 39 条（条文省略）	第 36 条～第 39 条（現行どおり）
（新設）	附　則 第 27 条第２項および第 35 条第２項の変更は「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）が施行される平成 27 年５月１日より効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、経営に対する監督の一層の強化を図るため社外取締役を１名増員し取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
1	なかがわ　きよたか 中　川　清　貴 （昭和30年１月２日生）	昭和52年４月　大日本印刷株式会社入社 平成20年４月　同社教育・出版流通ソリューション本部長 平成22年２月　当社執行役員経営企画部長 平成22年12月　株式会社トゥ・ディファクト取締役（現任） 平成23年４月　当社取締役 平成23年５月　株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス代表取締役社長（現任） 平成24年10月　大日本印刷株式会社ｈｏｎｔｏビジネス本部長 平成25年６月　同社役員（現任） 平成26年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年７月　丸善株式会社取締役（現任） 平成26年７月　株式会社図書館流通センター取締役（現任） 平成26年７月　株式会社雄松堂書店取締役（現任） 平成26年７月　丸善書店株式会社（現・株式会社丸善ジュンク堂書店）取締役（現任） 平成26年７月　株式会社ジュンク堂書店取締役 平成26年７月　丸善出版株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大日本印刷株式会社役員 株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス代表取締役社長	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
2	松尾英介（まつおえいすけ） （昭和28年７月30日生）	昭和51年４月　大日本印刷株式会社入社 平成17年７月　同社事業企画推進室長 平成20年４月　丸善株式会社常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年２月　当社取締役 平成22年４月　丸善株式会社常務取締役経理・財務部担当兼教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年８月　丸善書店株式会社（現・株式会社丸善ジュンク堂書店）取締役（現任） 平成22年12月　株式会社ｈｏｎｔｏブックサービス取締役（現任） 平成23年２月　株式会社図書館流通センター取締役（現任） 平成23年２月　株式会社ジュンク堂書店取締役 平成23年２月　株式会社雄松堂書店取締役（現任） 平成23年２月　丸善出版株式会社取締役（現任） 平成24年４月　丸善株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年４月　当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 丸善株式会社代表取締役社長	7,329株
3	石井昭（いしいあきら） （昭和８年８月７日生）	昭和36年12月　株式会社学校図書サービス（現・株式会社図書館流通センター）設立、代表取締役社長就任 昭和54年４月　株式会社リブリオ出版代表取締役社長 昭和54年12月　株式会社図書館流通センター代表取締役専務 平成５年７月　同社代表取締役社長 平成15年４月　同社代表取締役会長 平成22年２月　当社代表取締役会長 平成22年２月　丸善株式会社取締役 平成23年４月　同社代表取締役会長 平成24年２月　ＴＲＣファシリティーズ株式会社代表取締役社長 平成25年４月　株式会社図書館流通センター取締役 平成25年４月　当社取締役（現任） 平成26年９月　株式会社図書館流通センター代表取締役ＣＥＯ（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社図書館流通センター代表取締役ＣＥＯ	2,500,426株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
4	にったみつお 新田満夫 （昭和８年９月19日生）	昭和35年２月　株式会社雄松堂書店代表取締役社長 昭和59年９月　株式会社カルチャー・ジャパン代表取締役社長（現任） 平成10年９月　株式会社雄松堂書店代表取締役会長 平成23年２月　同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成23年４月　当社取締役（現任） 平成23年４月　丸善株式会社代表取締役副会長 平成25年12月　ニユーフイールドビルデイング株式会社代表取締役（現任） 平成26年５月　丸善株式会社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社雄松堂書店代表取締役会長兼社長 丸善株式会社代表取締役会長	1,950,900株
5	やまざきふじお 山崎富士雄 （昭和24年12月２日生）	昭和47年４月　大日本印刷株式会社入社 平成18年６月　同社役員（コーポレート・オフィサー） 平成20年５月　同社市谷事業部事業部長 平成22年６月　同社常務役員 平成23年４月　当社取締役（現任） 平成24年６月　大日本印刷株式会社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大日本印刷株式会社常務取締役	2,000株
6	くどうやすたか 工藤恭孝 （昭和25年３月20日生）	昭和47年４月　キクヤ図書販売株式会社入社 昭和51年５月　株式会社ジュンク堂書店取締役 昭和51年９月　同社代表取締役 平成21年１月　株式会社ＨＯＮ代表取締役 平成21年11月　株式会社文教堂グループホールディングス社外取締役 平成22年８月　丸善株式会社取締役 平成22年８月　丸善書店株式会社（現・株式会社丸善ジュンク堂書店）代表取締役社長（現任） 平成22年12月　台灣淳久堂股份有限公司社長（現任） 平成23年２月　株式会社ジュンク堂書店代表取締役会長 平成23年４月　当社取締役（現任） 平成24年４月　株式会社ジュンク堂書店代表取締役社長 平成27年２月　株式会社淳久堂書店代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長	6,867,410株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
7	はしもと　ひろふみ 橋本博文 （昭和32年７月８日生）	昭和56年４月　大日本印刷株式会社入社 平成20年６月　株式会社図書館流通センター取締役 平成21年11月　大日本印刷株式会社事業企画推進室長（現任） 平成22年２月　当社監査役 平成22年２月　株式会社図書館流通センター監査役（現任） 平成23年４月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大日本印刷株式会社事業企画推進室長 株式会社図書館流通センター監査役	― 株
8	ちのね　ひろかず 茅根熙和 （昭和19年３月１日生）	昭和44年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 茅根・春原法律事務所開設 平成23年７月　経営法曹会議代表（現任） 平成26年４月　公益財団法人鉄道弘済会理事（現任） （重要な兼職の状況） 経営法曹会議代表 公益財団法人鉄道弘済会理事	― 株
9	ごみ　ひでたか 五味英隆 （昭和35年10月1日生）	昭和61年４月　大日本印刷株式会社入社 平成14年４月　同社Ｃ＆Ｉ事業部ＩＴ研究所研究第２部長 平成20年４月　同社情報コミュニケーション研究開発センター副センター長 平成23年４月　同社教育・出版流通ソリューション本部副本部長 平成24年４月　同社ｈｏｎｔｏビジネス本部チャネルソリューションユニット長 平成26年７月　当社執行役員経営企画部長（現任） 平成26年７月　大日本印刷株式会社ｈｏｎｔｏビジネス本部副本部長（現任） （重要な兼職の状況） 大日本印刷株式会社ｈｏｎｔｏビジネス本部副本部長	500株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 第１号議案（定款一部変更の件）が承認され、かつ、山崎富士雄氏が選任された場合、当社は同氏との間で、変更後の当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
3. 橋本博文氏と茅根熙和氏は社外取締役候補者であります。
4. 橋本博文氏につきましては、大日本印刷株式会社における業務を通じて、事業提携、事業企画分野に幅広い知見を有しており、同氏の経験を当社経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。
5. 橋本博文氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。
6. 当社は、橋本博文氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

7. 茅根熙和氏につきましては、弁護士としての専門的な知識や幅広い知見を有しており、同氏の経験を当社経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
8. 茅根熙和氏が選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
9. 茅根熙和氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

以　上

株主総会会場　ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目８番10号　住友不動産九段ビル
ベルサール九段　３階ホール

地下鉄東京メトロ半蔵門線／都営地下鉄新宿線	九段下駅	５番出口より徒歩５分
地下鉄東京メトロ東西線	九段下駅	７番出口より徒歩３分

VEGETABLE OIL INK